

## 2017年にHPVワクチンを接種したSさんの証言 ——積極的接種勧奨再開は新たな被害と迫害を生む危険性がある

隈本邦彦

2013年6月、厚生労働省はHPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の積極的接種勧奨を中止した。接種後の少女たちに起きた全身の痛みや認知機能障害・記憶障害などの多様な症状について、国民に十分な情報が提供できないことが理由である。その状態はいま（2021年5月現在）も続いている。

法律上は定期接種のままになっているため、接種対象年齢の女子はいまでも公費で接種することが可能だが、国が積極的に推奨していないワクチンをあえて接種する人は少なく、全国の接種率が1%以下の状態が最近まで続いていた。

そうした状況の長期化に対して、HPVワクチン推進の立場をとる医療者やワクチンメーカーは、直ちに積極的接種勧奨の再開をするべきだと繰り返し声明やアピールを出し続けている。こうした動きを受け、国は2020年からは「積極的勧奨を再開したわけではない」としながらも、「HPVワクチンについて紹介するリーフレットを接種対象年齢の女性に個別送付する」ことを全国の自治体にさせている。<sup>1</sup>

地方議会議員の中には、国の方針はどうあれ自治体の判断で接種を勧めていくべきだと、担当者への働きかけを強め、接種率を向上させたと報告している事例もある。<sup>2</sup>

さらに小児科医や産婦人科医の一部に、“草の根運動”と称して、自院の患者やスタッフの子どもに対して、接種を勧める活動を続けているところもある。<sup>3</sup>

こうした積極的接種勧奨の再開を求める動きの中で、関係者はみな一様に、

- ・ HPVワクチンの有効性・安全性は科学的に立証されている。
- ・ 仮に副反応が出ても全国に治療体制が整えられている。
- ・ 副反応被害に対しては、法律に基づいて十分な補償が受けられる。

という主張をしている。

しかしそれが事実ではないことを、接種率が全国的に低迷していた2017年に、HPVワクチンの接種を受けた静岡県のSさんの次女の事例から見るができる。本稿ではSさんの証言をもとに、積極的接種勧奨が再開すれば、全国的に頻発することが予想される、新たなHPVワクチン薬害の発生と、その被害者たちに対して行われる医療的迫害の可能性について考察する。

Sさんの次女がHPVワクチンを受けたのは、2017年の10月のことである。この時期には、2013年頃にさかに行われたHPVワクチン副反応に関する報道がすっかり影を潜め、むしろ多くのメディアが、接種勧奨再開を求める立場の医療者の声などを報道するようになっていた。

1 厚生労働省健康局長通知「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知について」<https://www.mhlw.go.jp/content/000680905.pdf>

2 バスフィードニュース2020年12月17日 HPVワクチン接種率を上げるには？1%未満から7%近くまで上げた富山県の工夫 <https://www.buzzfeed.com/jp/naokoiwanaga/hpvv-toyama>

3 静岡 HPV ワクチン接種推進プロジェクト静岡県 HPV ワクチン 接種件数調査 Ver.1.1.7-- 静岡県小児科医会 / 静岡小児感染症サーベイランス研究会 -<https://evermedica01.jp/hpv/share/graph>

証言 1 (2020 年 7 月 11 日 HPV ワクチン学習会で)

静岡県 of S といいます。全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会には去年 (2019 年) の 3 月に入れていただきました。

うちは娘が 3 人いるんですけども、いちばん上の娘は 2011 年、小学校 6 年ぐらいの時にサーバリックスを打ちました。幸いその時は特に目立った副反応はありませんでした。副反応被害を受けたのは次女のほうです。次女は 2017 年 10 月にガーダシルの接種を受けまして、打った直後から色々重い症状が出ています。

きょうの学習会に参加していらっしゃる皆さんのように被害に遭われた方がいらっしゃるのに、なんでだしぶ経ってから、私が娘にワクチン受けさせちゃったのかっていうことなんですけれど、その経過をお話します。

長女の時は、国が積極的に接種を勧めている頃でした。まだワクチンの副反応のことなどはまったく報道されていませんでしたし、市役所の方からお知らせが来たので、何も知らずにそのまま接種させてしまいました。

その後、2013 年ごろから、このワクチンで重篤な副反応が起きているというニュースを見るようになりました。なので、次女が接種する年齢になった時には、受けさせようかどうかすごく悩んで、結局受けさせていませんでした。

ところが、その後、私の両親が相次いでがんで亡くなったりとか、姉妹が乳がんになったりとかして、ちょうどがんって怖いなって思い始めていたとき、健康診断で行った病院のポスターに「子宮頸がんだけはワクチンで防げるがんです」とワクチン勧める大きな広告が目に入りました。

そこでいま予防接種の方はどうなっているのだろうかとか、市役所に問い合わせをしたんです。

そしたら「ちょうど名古屋の方で大々的に調べて、実は因果関係がなかったことがわかった」とか「いまちょうどこれから積極的に接種を再開する準備をしているところだ」という話でした。

それで子供たちが小さい時からかかっている小児科の開業医の先生に相談したら「絶対安全なワクチンだから」とすごく接種を勧められました。ちょうどそれが、次女が高校 1 年生の時でした、「今ならぎりぎり公費で受けられる期間に間に合うから、ぜひすぐ受けなさい」ということで、結局接種を受けてしまいました。

静岡県では、小児科医や産婦人科医らが「静岡 HPV ワクチン接種推進プロジェクト (※)」と称して、自院の患者や、自院のスタッフらに声をかけ、接種を勧める活動を 2014 年頃から始めている。そして接種実績のグラフや接種事例を一つ一つ彼らのウェブサイトで紹介している。図 1 はその 2021 年 2 月 22 日現在のデータである。

接種者は 2019 年から急増、2020 年には 1059 人が接種している。このプロジェクトに参加しているのは 28 の病院・診療所であり、全体から見ればごく少数だが、全国でこのような個別の動きが起きているのがない。

そして彼らはおそらく、S さんのかかりつけの小児科医と同じように、自院の患者に「このワクチンは絶対安全」と説明しているに違いない。

静岡HPVワクチン接種推進プロジェクト  
 静岡県 HPVワクチン 接種件数調査 Ver.1.1.7  
 - 静岡県小児科医会/静岡小児感染症サーベイランス研究会 -

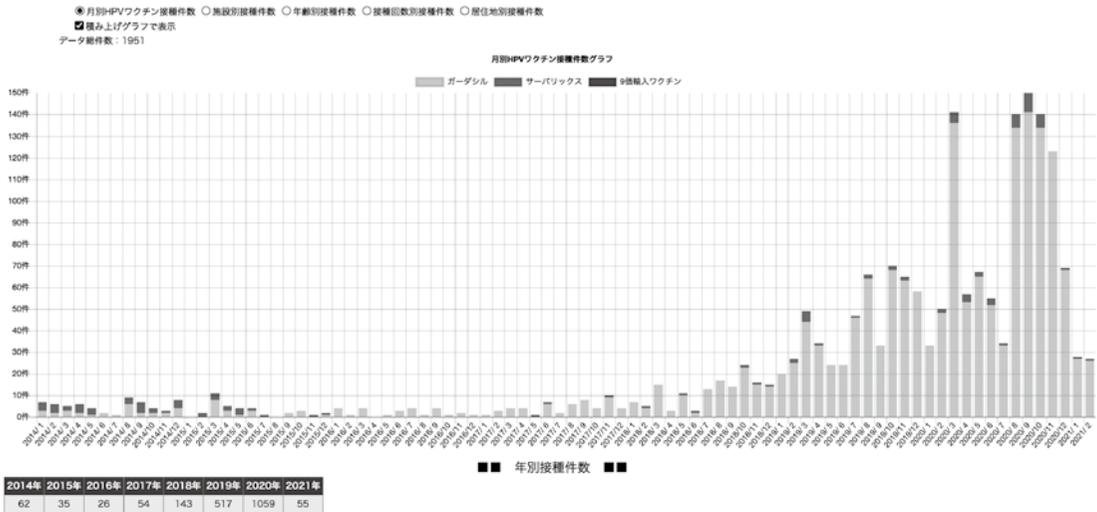


図1 静岡HPVワクチン接種推進プロジェクトの接種件数実績グラフ (2021年2月22日)

Sさんの問い合わせに対する市の担当者の説明もひどい。

“名古屋スタディ”と称する論文がワクチンの安全性を証明することにはならないことは別稿で論じるが、市の担当者がそれを不適切に持ち出してワクチンの安全性が証明されたかのように説明したことは、決して行政としては許されないことである。

そんな中で、接種をしてしまったSさんの次女に異変が起きる。

証言をさらに紹介する。

証言2 (2020年7月11日HPVワクチン学習会で)

1回目は接種を受けた直後から、なんか顔面蒼白になってしまって、ちょっとしばらく動けなくなって。家に帰ってからも発熱したりとか、湿疹がすごい出たりとかってことで、1週間ぐらい具合が悪かったんです。

それで2回目の接種の時にすごくためらったんですけども、小児科の先生が「このワクチンは絶対そんな副作用が出るようなワクチンじゃない」っておっしゃって「自分が知ってる限りでも、そんな被害にあった人はいないし、(住んでる)市の中でも今まで1人も(被害は)出てない」っておっしゃって、「1回目の時のそういう症状は、たまたま風邪かなんかと症状が重なっただけでしょう。絶対大丈夫だから」っていうことでした。2回目の接種の時の問診票には「1回目の接種後にいろいろ症状が出ませんでしたか？」みたいな問いがあったんですけど、そこも先生が「書かないでおきなさい」ということで、そのまま2回目を接種することになってしまいました。

問診票の質問に、どの程度までくわしく書いたらいいのかと思って、受付の人を通じて先生に聞いてもらったんです。そうしたら「そこは後で自分が診察した時に判断するからそこは書くな」って言われたんです。いま考えたらそこちゃんとやっぱり自分で書いておくべきだったなと思うんですけど、当時は先生がそうおっしゃるんで、書かずに、1回目の後は何もなかったってことで、2回目も受けることになってしまったんです。

2 回目を打った直後は、症状がなかったんですけど、家に帰ってから、1 回目と同じような症状が、こんどはもっと重篤なひどい感じで起きてしまいました。

接種の 3 日後ぐらいには、もう体じゅうになんか虫がぞわぞわと這いまわっているような感じがして、痛いし痒いし、娘はもうどうしようもない、暴れ狂うような感じだったんです。湿疹もひどくて、口が開けられないぐらい。顔とかも腫れて。

接種を受けた先生は小児科の先生だったんですけど、ご夫婦で開業されていて、奥さんの方が皮膚科で、もともとうちの子供はみんなアトピーで、小さいときからそこに通っていたもんですから、皮膚の症状は、皮膚科の奥さんのほうに続けて診てもらうことになりました。

3 回目の接種の時にになったら、先生も「ちょっと、もう、こうなったからには副作用も疑わないといけないから」ということで「3 回目はもう怖くて打てない」とおっしゃったので、3 回目の接種はやめました。

ということで先生も副作用が出たことをようやく認めてくれて「保健所の方にも副作用の報告入れておくよ」ということでしたが、結局 2～3 ヶ月で皮膚の症状が治ったので、次女の場合「副作用は出たけれども軽い症状で治った」と報告されていたようです。後から調べたらそう報告されていました。

でも、ほんとうはその後のほうが大きな問題でした。

2 回目の接種の直後から、手の不随意運動とかいろいろ起き始めていたんですけど、そのうち、字が書けなくなってしまいました。もともと勉強がすごくできる子で、進学校の成績上位者だったんですけど、簡単な足し算とか引き算なんかも間違えるようになりました。

授業中に全然居眠りなんてするような子じゃなかったんですけど、とにかくものすごい眠気で、授業を受けている間とても起きてられないというふうな状態になって、それからしばらくしたらもうひどい頭痛がおきたり、生理も止まったりだとか、音とか匂いとかいろんなことに過敏になっちゃって電車とかにも乗れなくなっちゃって、そのうち時々失神して倒れるようになったりとか、もうほんとうに、次から次へと色んな症状が出るようになったんです。

S さんの次女に起きている症状は、HPV ワクチン薬害訴訟の原告たちに共通するものばかりである。全身の痛み、不随意運動、認知機能障害、睡眠障害、光過敏などは、このワクチンの重篤な副反応の典型的な症状であるといえる。神経内科の専門家によると、これらの症状は、おそらく自己免疫性の脳炎によるものであると考えられている。<sup>4</sup>

ただしこれらの症状が深刻化するのは、接種直後よりも、すこし時間が経ってからということが多く、しかも時間経過とともに変化しながら重層的に現れるため、なかなかワクチンの副反応であると診断がつきにくい。また一時的に症状が改善することもあるため、そこで治ったと間違えて判断されることも多い。

HPV ワクチン薬害訴訟弁護団によると、原告 131 人のうち重症副反応疑いとして症状経過などの資料が国の審議会に提出されていたのはわずか 19 人だった。それ以外の原告は副反応報告一覧表の中の 1 例として記載されただけで、具体的な検討は全くされておらず、軽快症例としてすでに治ったとカウントされているものさえある。

S さんの次女の実験は、これらの副反応だけではなく、さらに続いていく。

このワクチンによる多様な症状を呈する副反応を、いまの医療界の主流や国が認めようとしていないため、患者は医療機関をたらいまわしにされることになる。そしてようやく治療を受けられても、いまだに治療法の研究が真摯に行われていないという現実と直面することになるのである。

S さんの証言をさらに聞いてみよう。

4 高嶋博「ヒトパピローマウイルスワクチン接種後の神経症状は、なぜ心因性疾患と間違われるのか」神経治療学雑誌 2018 年 35 巻 4 号 p. 536-542

初めのうちはワクチン打った小児科の先生も、「皮膚の症状が治った段階で、もうこれで終わりだから、これ以上のことは絶対に起こらないし、心配ないから」っておっしゃっていたので、私も、最初はワクチンとの関連などはそれほど疑わず、次女にいろんな症状が出て、生理がおかしくなったので婦人科に行く、頭痛がひどくなったので頭痛外来に行くという感じで、全然何の病気かわからなかったんです。でも、とにかく症状がひどくて、いろいろお薬貰っても薬の副作用が出るだけで、症状がちっとも改善しないんですね。

そこで私もちょっとこれはワクチンの副作用じゃないかって疑いだして、地元の大学の医学部産婦人科が HPV ワクチンの被害者の窓口（筆者注・国が HPV ワクチン接種後の症状に対する診療を行うために全国に指定した協力医療機関のこと）になっていたものですから、そちらの方に紹介状を書いてもらって、受診したんです。

私としては、そこに行けばなんとか治療につながるんじゃないかとすごい期待して行ったんですけど、診察してくれた産婦人科の先生が、そういう窓口（協力医療機関）になっていること自体ご存知ないっておっしゃって、そういう患者さんを受け付けたのは、次女が初めてだって言うんですね。

それで、治療しようにも診断基準も何もないし、結局、他の先生のところに行って言われたのと同じように、症状に対してお薬を出すぐらいの対症療法でしかないですって言われてしまって。大学病院なので待ち時間も長いですし、今の症状から言ったら婦人科じゃなくて脳神経外科の方に行ってください、なんて言われて、そっちの方にも行って、診察を受けたんですが、結局どこに行っても診断がつかない状態が続きました。

娘の症状も、日によってすごい差があるし、1日の中でもすごく症状がコロコロ変わるんです。だから先生の前でいろんな症状を訴えても、先生の目の前ではその症状が起きないものだから「あなたたちの言っていることは、口で言ってるばかりで、検査してもなにも出ない」とか「もう、本当なんですか？」と強い口調で言われたりしました。

せっかく時間かけて辛い思いして大学病院に行っても、全然治療にも繋がらないし、ということで、娘もだんだん病院に行くのを嫌がってしまって、その後半年ぐらいは全然どこにも病院にかからないで、家で寝たきり、みたいな状態で過ごしていました。

だけど私としては、娘の状況を何とかしたいと思って、色々インターネットで調べまして、一般財団法人難病治療研究振興財団っていうところで治療の研究を支援されてるっていうことを知りまして、そこに連絡をして、もしかしたら HPV ワクチンの副作用であるかもしれないからっていうことで、フジ虎ノ門病院の横田俊平先生の方に紹介を受けて、2019年の4月に横田先生の診察をうけることができました。

横田先生のところに行って初めて、やっぱり「子宮頸がんワクチンの症状です」という風に診断されました。そして治療法としては、抗体を吸着する治療法、血液を浄化するような治療法が合うんじゃないかっていうことで、2019年の6月から7月にかけて3週間ほど入院して、血液吸着療法を受けました。

吸着療法をしてみると、本当に入院の後半に入ると、それまでのいろんな症状がほとんど取れて、すごく喜んでたんですけども、ただ、体調の良い状態っていうのがちょっとなかなか続かなくて、本当に調子よかったのが治療を受けた後1か月ぐらいで、いまはまた色々症状が出てきてしまいました。

今日の学習会も次女と一緒に参加させていただきたかったんですけど、娘のほうはちょっと体調が悪くて、いまベッドで寝てまして、私だけが学習会に出させてもらったっていう状況です。

ワクチンを打つ前は、国の方でも治療体制とか整えられているというふうに聞いていたんですけども、実際に被害に遭ってみると、指定されている病院に行っても全然治療法もなくて、先生自体が指

定されているっていうことも知らなくて、という感じなのを知ってびっくりしました。

それに、もし副作用被害にあっても補償もちゃんとあるからと言われてたんですけど、2019 年の秋に市の方に資料などを提出したんですけども、いまだに結果も出てこなくて、補償もまったく受けられていません。

学校の方も、娘は進学校のほうに行ってたんですけど、結局全然通えないような状態になってしまったので、高校 2 年の夏に学校を辞めて、通信制の高校に転校しました。その通信制の高校も、登校日が月に 1、2 回あるんですけど、それさえなかなか行けない感じで、もうほんとギリギリでなんとか卒業したような状態で、いまはもう何もできない、ただ家にいるだけみたいな状態です。

本当に将来が見えなくて、本人もなんか、一時は自殺したいみたいな感じでした。本当に辛い・・・辛いです

厚生労働省の方にも、今こういう状況ですって嘆願書のようなものを 2019 年 12 月に送ったりとかもしたんですけど、お返事もいただけなくて、なんか・・・どうしていけばいいのかなって。

多様な症状を訴えても、それを受け止めてくれる医師は少なく、通常の検査データに異常が見つからないと、すぐに精神的なものでは?とか、親子の関係に問題があるのでは?と頭ごなしにワクチンとの関連性を否定されるのだ。症状が重層的で時間的に大きく変化するというこの副反応の特徴から、多くの医師が、自分が診察した時点で症状がないと「大げさな作り話をしているのでは?」と疑う。

まさにこれが現実であり、HPV ワクチン薬害被害者に共通する「医療的迫害」ともいえる状況なのである。

厚生労働省は、全国の病院で診療拒否が相次いだ薬害エイズの時の経験をもとに、全国各都道府県に協力医療機関を指定して、そこで治療を受けられる体制を整えた、と説明している。ところがその受付窓口のほとんどが、HPV ワクチンを推進している産婦人科や、接種後の症状は機能性身体症状である（つまりワクチンの薬液と関係がない）と主張しているペインクリニックばかりなのである。自己免疫性の脳炎の可能性を疑ってくれる神経内科が窓口になっている協力医療機関は数えるほどしかない。

実際に、多くの HPV ワクチン薬害被害者が、協力医療機関を受診して、症状の訴えを頭から否定されるようなひどい対応をされ、傷つき、もうあそこには二度と行かないと心に決めるといった経験をしているのである。

では、S さんの次女に「絶対安全なワクチンだ」と説明して接種をした小児科医は、そのワクチンで副反応が実際に起きてしまったことに対して、いまどう考えているのか?

証言 4 (2020 年 7 月 11 日 HPV ワクチン学習会で)

たぶん自覚はあると思います。不十分ながら届け出もしてくれたようですし。

私は接種をした小児科の先生にも責任があるっていうふう当初から思っていて、先生に、副作用治療が専門でなくても娘のことを継続的に診て欲しいっていうふうにお願いしたんですけども、先生自体が逃げ腰っていうか、まず何か予防接種でそんなこと起こるのが信じられない、最初は起こらないって言っていて、うちの娘の初期の症状（全身の皮膚症状）を診た時にも「なぜだ!なぜこんなになるんだ!」「不思議だ、不思議だ」とおっしゃって。

私がこれからも継続してみたいっていう風にお申しに行った時も「自分はもう専門外だし、そんないろんな症状が出るんだったら大学病院とかの方がその症状に応じて色々専門の先生がいるからそっちで見てもらってくれ」って言う感じで、最初の皮膚の症状が治った時点で、その先生としてはもう終わったみたいな感じにいるのだと思います。

でも娘にはその後もひどい症状がすごいいっぱい出てたもんですから、その話をしに行った時も、いろいろ詳しくお話したら、「あの一、患者さんはあなただけじゃないんですから、もうそろそろいいですか?」っていう感じで、診察室を追い出されちゃったような状態でした。

そんなことはできないのかもしれませんが、この先生自体を訴えてやりたいっていう気持ちです。

最初から「安全だ」って信じ込ませて打って、で、2回目のワクチン打つ時には、こっちは1回目打ったときからこんな症状がありましたっていうのを正確にお伝えしてるのに、問診票にそれを書かせずに、

「書くな」って言われたんですよ、これじゃ問診票の意味がないじゃないですか。

くり返しになるが、HPV ワクチン推進の立場の医師らが説明している以下の内容――

- ・ HPV ワクチンの有効性・安全性は科学的に立証されている。
- ・ 仮に副反応が出ても全国に治療体制が整えられている。
- ・ 副反応被害に対しては、法律に基づいて十分な補償が受けられる。

がまったくの虚偽であることを、このSさんの証言を聞くとわかる。

2021年2月の時点で、Sさんはほとんど治療が受けられておらず、補償もまったく受けられていない。

前にも述べたようにメディアは、積極的接種勧奨が中止になった2013年頃には被害者の声をそのまま報道していたが、現在はそうした報道をまったくしなくなった。その結果、いま、このワクチンの副反応被害をまったく知らない親御さんが増えてきている。いまちょうど自分の子供が接種対象年齢になったくらい親御さんは、副反応が報道されていた頃にはまだ子供が小さかったので特にこの問題に関心がなかったかもしれない。

その人たちが「静岡 HPV ワクチン接種推進プロジェクト」の医師のところなどに相談に行ったら、上記のような事実と反する説明を受け、接種をすることになるだろう。

そして、何か起きて「ワクチンとは関係がない」と言われ、さらには「副反応治療は専門外だから他所に行って」と追いかれることになるのだが、そのことは報道もされないし、知らされることはない。

学習会の直後の2020年7月22日、驚くべき事態が起きた。

Sさんのお宅に、市から HPV ワクチンについてのお知らせの手紙と厚生労働省のリーフレットが届いたのだ。三女が接種対象年齢になったからであった。冒頭に述べたように、国は全国の市町村に対して、接種対象年齢の女性へのリーフレットの個別送付を求めている。市がそれに従ったものであろう。

しかしSさんは市に次女の被害について届け出をしている。補償のための手続きが遅々として進まないことも市の担当者は知っているはずである。

同封されたリーフレットは「小学校6年～高校1年の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ――あなたと関係のあるがんがあります」というもので、HPV ワクチンが対象年齢の女子が公費で受けられることは記載されているが、現在国が副反応の問題で積極的接種勧奨を中止している事実には触れられていないという、内容の偏ったものである。

こともあろうに被害者宅にワクチンのお知らせの手紙とこんなリーフレットを送るなんて、と憤ったSさんは市長あてにメールを送った。

2020年8月2日付メール

「当方の次女はガーダシルの接種を受け、その直後より現在もお重い副作用に苦しんでいます。(中略) 今回このように市からリーフレットが発送され大変残念です。

ワクチンリーフレットの内容ではワクチンの副作用について、また被害をおった際の救済が実際には正しく行われていないことと、協力医療機関が機能していないこと等についてまったくわかりません。

我が家のような新たな被害者がでることが心配です。つきましては以下の 3 点について要望いたします。

1. この市からも被害者が出ていることを公表してください。接種者の追跡調査を行い、正確な被害状況を調べてください。
2. 協力医療機関で実際の治療ができるよう働きかけてください。
3. 被害者に対して、市で独自の救済を行ってください。

これに対する 2020 年 8 月 20 日付の市長の返事は、

1. 予防接種後の副反応疑い報告は厚労省が調査をするため、市として追跡調査をする予定はありません。
2. 協力医療機関は静岡県が選定するため、診断基準がないことを理由に治療ができなかった事例が発生したことについて県に報告します。
3. 市独自の救済制度は検討していません。

というものであった。要するにゼロ回答だった。

予防接種の実施主体でありながら、市長は、その後のことは知りません、国や県に聞いてくださいという態度である。

こんな状態で HPV ワクチンの国が積極的勧奨を再開したら、全国に第 2 第 3 の S さんが増えていくことは明らかだ。HPV ワクチンの積極的勧奨を決して再開してはならない。

(くまもと・くにひこ 江戸川大学メディアコミュニケーション学部教授、  
名古屋大学客員教授、元 NHK 報道部記者)